

総務省

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会 ワーキンググループ（第12回）

## EUにおける災害時等の特例

株式会社野村総合研究所

コンサルティング事業本部

ICT・コンテンツ産業コンサルティング部

2024年4月5日

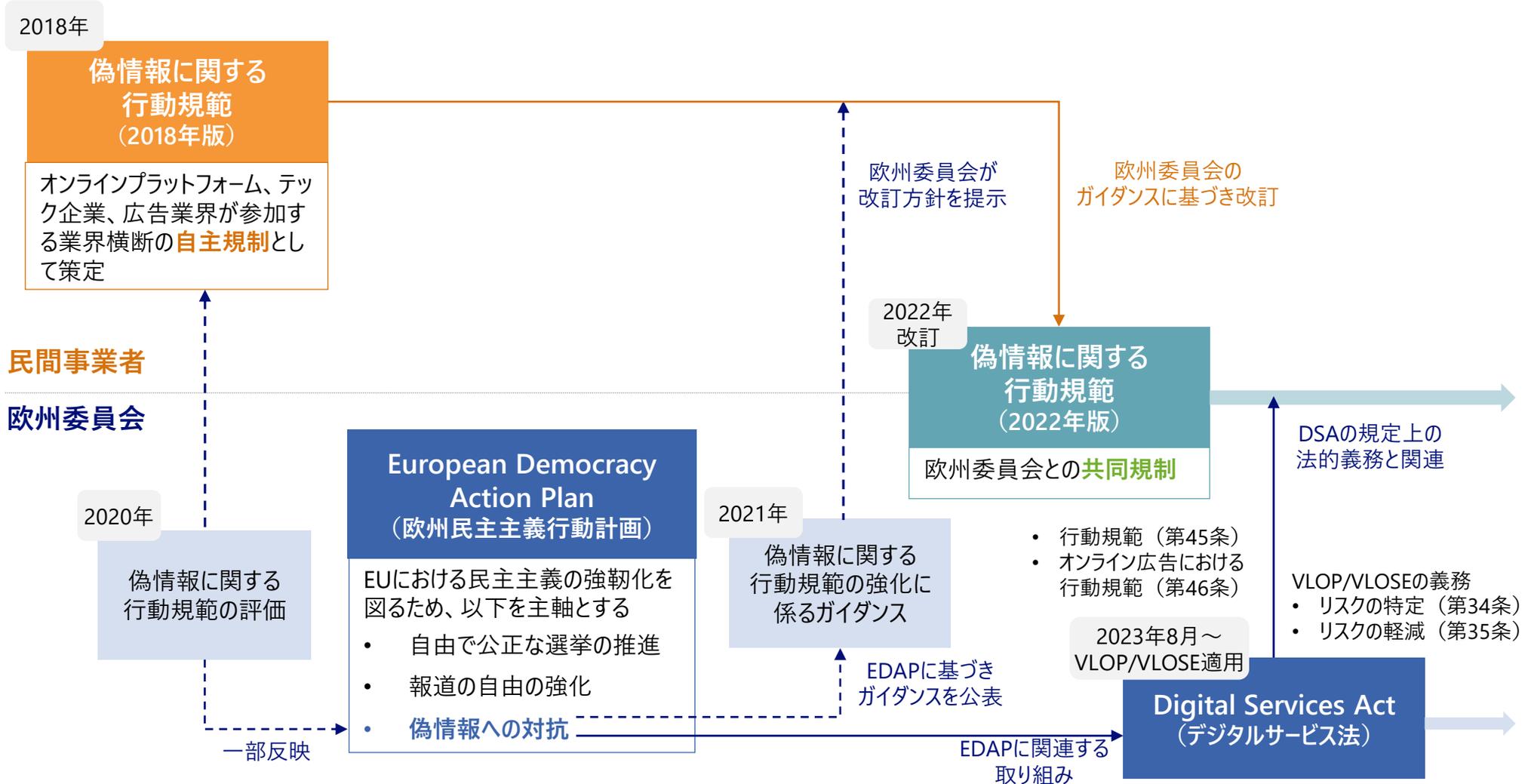
**NRI**

Envision the value,  
Empower the change



## EU：災害時等の特例

# EUの偽情報に関する政策の全体像

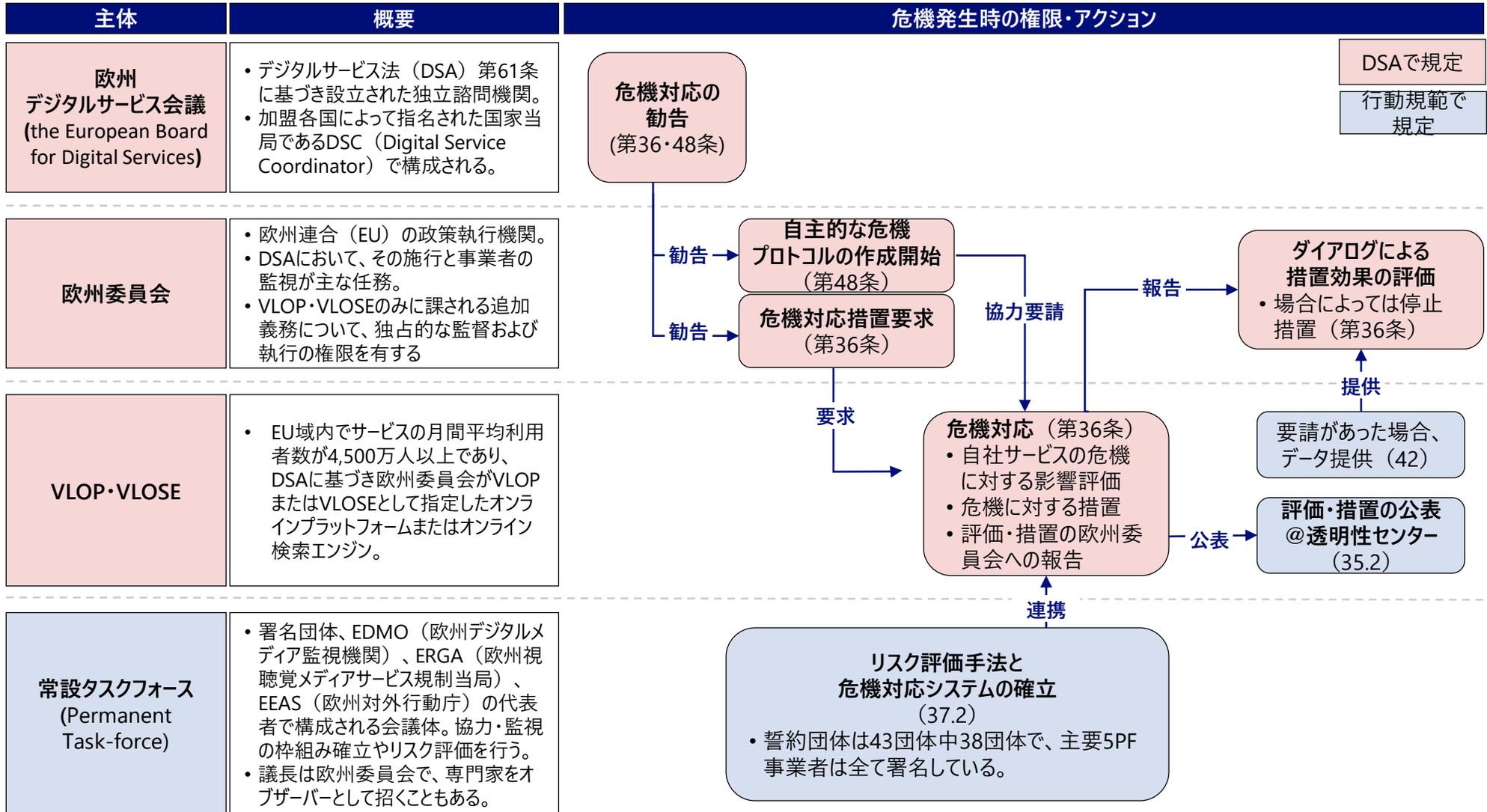


出所) 欧州委員会「Guidance on Strengthening the Code of Practice on Disinformation」<https://digital-strategy.ec.europa.eu/en/library/guidance-strengthening-code-practice-disinformation>  
「Protecting democracy」[https://commission.europa.eu/strategy-and-policy/priorities-2019-2024/new-push-european-democracy/protecting-democracy\\_en](https://commission.europa.eu/strategy-and-policy/priorities-2019-2024/new-push-european-democracy/protecting-democracy_en)

偽情報に関するEUの枠組みのうち、DSAと行動規範には危機発生時に関する言及がある。ただし、災害時に関してはDSAの中で危機の具体例として記載がある程度にとどまる。

制度・法令名	適用開始日/公表日	危機の言及	災害の言及	対象者・言及内容
<b>Digital Services Act (DSA)</b> 「デジタル・サービス法」	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年4月25日に指定されたVLOP（17団体）・VLOSE（2団体）は8月25日から適用開始。</li> <li>2023年12月20日に追加で指定されたVLOP（3団体）は、一般規定の適用は2024年2月17日から、VLOPに追加で課される義務は2024年4月20日から適用開始。</li> </ul>	あり <ul style="list-style-type: none"> <li>前文（91）</li> <li>第36条</li> <li>第48条</li> </ul>	あり <ul style="list-style-type: none"> <li>前文（91）内に、「危機」の具体例の一つとして言及されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前文（91）には、危機の具体例や、その場合に講じる措置の具体例について言及。</li> <li>第36条、第48条はVLOP・VLOSEの対象義務。内容は、欧州委員会からのVLOP、VLOSEへの危機対応措置要求や、欧州委員会の自主的な危機プロトコル作成について明記</li> </ul>
<b>Guidance on Strengthening the Code of Practice on Disinformation</b> 「行動規範強化に関するガイダンス」	2021年5月26日公表	あり <ul style="list-style-type: none"> <li>1.はじめに</li> <li>2.COVID-19モニタリング結果と教訓</li> <li>7.4 信頼できる公益情報の可視化</li> <li>9.2.3 常設タスクフォース</li> </ul>	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>COVID-19モニタリングの結果として、2018年版行動規範が危機的状況下において有効であったと言及。</li> <li>危機状況に信頼情報を届けるための設計を要請。</li> <li>常設タスクフォースの活動として、危機的状況でのリスク評価手法と対応システムの確立を含むことを要請。</li> </ul>
<b>The 2022 Code of Practice on Disinformation</b> 「2022版行動規範」	2022年10月19日適用開始	あり <ul style="list-style-type: none"> <li>コミットメント22措置7</li> <li>コミットメント35措置4</li> <li>コミットメント37措置2</li> <li>コミットメント42</li> </ul>	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機に対応したユーザーインターフェースの設計や、危機対応システム構築、措置公表についての誓約。</li> <li>4つのコミットメントのうち、35.4、37.2は全ての主要5PF事業者（Google、Microsoft、Meta、TikTok、Twitter）が誓約している。</li> </ul>

危機発生時の各ステークホルダーの行動と関係性はDSAと行動規範によって規定されている。



欧州委員会は第36条に基づいてVLOP・VLOSEらに危機対応の措置要求を行うことができる。  
また、第48条に基づいて自主的に危機対応プロトコルの作成を開始できる。

該当項目	概要
<b>【第36条】 危機対応メカニズム</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 欧州委員会は欧州デジタルサービス会議からの勧告に基づき、VLOP・VLOSEに対し、危機的状況に起因するリスクを軽減するための一定の措置を講じるよう求めることができる。</li><li>• VLOP・VLOSEは自ら措置の内容を決定することができるが、措置を講じる義務には、欧州委員会及び欧州デジタルサービス会議の拘束力がある。</li><li>• 危機的状況に採られる措置の具体例は（前文91項）に記載されている。</li><li>• 第36条は、すべてのオンラインプラットフォームではなく、VLOPとVLOSEにのみ適用される。</li><li>• 危機が発生した場合、欧州委員会は欧州デジタルサービス会議の勧告に基づき、VLOP・VLOSEに以下のいずれかの行動をとることを要求可能。<ol style="list-style-type: none"><li>1. そのサービスが危機に著しく寄与しているかどうかを評価すること（36条1項a）</li><li>2. その寄与を防止、排除または制限する措置を講じること（36条1項2号）</li><li>3. 評価結果を欧州委員会に報告すること（36条1項c）</li></ol></li><li>• 欧州委員会はその措置を監視し（第36条7項）、措置が効果的かつ適切であるかどうかを評価するためにVLOP・VLOSEと「対話する（engage in a dialogue）」ことができる。（第36条6項）</li><li>• 欧州委員会は、VLOP・VLOSEが講じた措置に効果がない、または不適切であると判断した場合、VLOP・VLOSEに対し、措置の見直し（第36条7項）または措置の適用を中止するよう要求することができる。（第36条8項(a)）</li></ul>
<b>【第48条】 危機プロトコル</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 欧州デジタルサービス会議は欧州委員会に対し、オンライン環境における危機的状況に対処するため、自主的な危機プロトコルの作成を開始するよう勧告することができる。</li><li>• 欧州委員会は、「オンラインプラットフォームが違法コンテンツや偽情報の急速な拡散に悪用された場合、または信頼できる情報を迅速に発信する必要が生じた場合」（前文108項）に、欧州デジタルサービス会議の勧告に基づき、自主的な危機プロトコルを作成することができる。</li><li>• VLOP・VLOSE、および適切な場合には他のプラットフォームや検索エンジンも含め、自主的な危機プロトコルの作成、試験、適用に参加することが奨励される。（第48条2項）自主的な危機プロトコルには、下記のうち少なくとも一つを含む必要がある。<ol style="list-style-type: none"><li>1. 公的機関やその他の「信頼できる」機関からの危機に関する情報を目立つように表示する（第48条2項a）</li><li>2. VLOP・VLOSEは危機管理専用窓口を設置する。窓口は第41条におけるコンプライアンスオフィサー*とすることができる（第48条2項(b)）</li><li>3. 通知と行動の仕組み（第16条）、信頼できる警告者（第22条）、リスク軽減措置（第35条）などに定められているVLOP・VLOSEの義務の遵守に充てるリソースを、危機的状況から生じるニーズに適合させる（第48条2項(c)）</li></ol></li></ul> <p>*第41条にて、VLOP・VLOSEはコンプライアンス機能を独立した組織として設置することが義務付けられており、その責任者がコンプライアンスオフィサーとして任命される。</p>

## 「災害」に関しては、「危機」の定義の中で具体例として言及がある。

- 「危機」については、第36条・第48条にて定義されている。
- 「災害 (disaster)」は、VLOP・VLOSEがDSAに基づく措置に加えて特別な措置を緊急に講じる必要が生じる可能性がある、いわゆる「危機 (crisis)」の具体例の一つとして、前文 (91) に挙げられている。

擁護	定義
危機 (crisis)	<ul style="list-style-type: none"><li>• “危機は、連邦内またはその重要な地域において、公共の安全または公衆衛生に対する重大な脅威をもたらす異常事態が発生した場合に発生したものとみなされる” (第36条2項)</li><li>• 前文 (91) では、下の言及がある。 “危機は、連邦またはその重要な部分において、公共の安全または公衆衛生に対する重大な脅威につながり得る異常な状況が発生した場合に発生すると考えられるべきである。このような危機は、<b>武力紛争やテロ行為</b> (新興の紛争やテロ行為を含む)、<b>地震やハリケーンなどの自然災害、パンデミックや公衆衛生</b>に対する国境を越えたその他の深刻な脅威から生じる可能性がある”</li></ul>
危機的状況 (crisis situations)	<ul style="list-style-type: none"><li>• “公共の安全または公衆衛生に影響を及ぼす異常事態” (第48条)</li></ul>

## 第36条の危機対応メカニズムはロシアのウクライナ侵攻に伴い、追加された。 市民団体からの批判を受け、新たに危機対応の最長期間を設定した

危機対応メカニズムをめぐる動向

年月日	概要	背景・詳細
2022年3月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回トリログ（非公開）で第36条の危機対応メカニズムを追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロシアによるウクライナ侵攻開始（2月24日）</li> <li>閣僚理事会がRussia TodayとSputnikの放送禁止を決定（3月2日）</li> <li>プラットフォームに対し上記の両メディアのコンテンツの流通禁止を義務化             <ul style="list-style-type: none"> <li>EU域内でサービスを提供している衛星テレビやインターネットのプロバイダーは、プラットフォームを通じて両メディアのコンテンツが配信されないよう義務付けた。</li> <li>違反への罰則や執行方法は各国に委ねられている。</li> <li>市場関係者を対象とする経済制裁として実施しており、既存のEUのメディア規制（視聴覚サービス法等）とは別建てとして整理されている。</li> </ul> </li> </ul>
2022年4月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>38の市民団体が危機対応メカニズムに対する懸念を表明する声明に署名</li> </ul>	<p>&lt; 主な指摘 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「危機（crisis）」の定義を特定の脅威に限定すべきであり、現状は欧州委員会に危機対応を何年も維持する権限を与えている</li> <li>危機対応の期限を含んでおらず、裁判所による差止め以外に欧州議会による再検討の機会を設けるべき</li> <li>危機対策が「厳密に必要かつ相応」であるかを欧州委員会が評価するのではなく、独記した司法機関や裁判所が定期的に行うべき</li> </ul>
2022年7月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州議会で最終文書を承認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第36条3項cで危機対応の最長期間を3か月に設定</li> </ul>

## 第36条・第48条が施行または検討された事例は確認されていない（24年3月時点）。

- 欧州委員会HPで公開されている、VLOP・VLOSEの監視施行に関する情報では、第66条に基づく情報提供要請が主である。
  - 要請される情報の内容はこどもの保護や精神的健康と身体的健康状態についての措置が多い。
  - 一部、MetaとTikTokに対して、危機の具体例に当てはまるハマスのテロについての情報要求が出されているが、第36条に基づく危機対応措置の要求や第48条に基づく危機プロトコルへの協力要請まで至っておらず、あくまで第66条に基づく情報提供要請にとどまる。
- VLOP・VLOSEがDSAに基づいて公開している透明性レポート（2023年10月末、公表）についても、第15条、第24条、第42条で規定されている内容のみの記載にとどまり、危機対応措置に関する記載はない。
  - 第42条【VLOP・VLOSEに対する透明性報告義務】では、コンテンツのモデレーションに充てる人的資源と彼らの資格および言語的専門知識と与えられる研修支援、第15条第1項(e)に掲げる正確性の指標及び関連情報、各加盟国のサービスの平均月間受信者に関する情報、第37条に基づいて行われる独立監査の報告が義務付けられているが、第36条・第48条に基づく措置の報告については第42条内で言及されていない。
- 第36条・第48条は欧州デジタルサービス会議の勧告に基づいて行われると規定されている。一方で、公式の会議は過去2回しか開催されておらず、初回は2024年2月19日、第二回は3月15日である。いずれも第36条、第48条に基づく勧告について議論された報告はない。

DSA第61～63条で規定されている欧州デジタルサービス会議の概要

項目	内容
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>• DSA第47条に基づき設立された独立した諮問機関。</li> <li>• 加盟各国によって指名された国家当局であるDSCで構成される。</li> </ul>
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>• DSAに則った勧告の採択・発行、DSAの運営に係る欧州委員会との協力・支援、VLOP・VLOSEの監督</li> </ul>
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 欧州委員会が議長を務め、会議の招集、議題の準備を行う。</li> <li>• DSAに基づく勧告の採択を要請された場合、第85条に定める情報共有システムを通じて、各DSCに要請が通知される。</li> <li>• 各加盟国につき一票の投票権を有し、勧告は単純過半数で採択される。第36条第1項(1)に規定する勧告の採択は、会議長の要請後48時間以内に投票する。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公式の会議は既に2回開催されている。</li> <li>• 第3回は4/25に予定されている。</li> <li>• 2023年10月以降から非公式に数回開催されている。</li> </ul>

欧州デジタルサービス会議の実施内容

会議	日付/場所	主な議論内容
第1回	2/19 @ブリュッセル	<ul style="list-style-type: none"> <li>• DSA全体的な施行</li> <li>• 本会議の今後の活動と協力の重要性</li> <li>• 手続き規則の草案</li> <li>• DSAの選挙ガイドライン草案</li> </ul>
第2回	3/15 @オンライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>• DSCの手続き規約とミッションステートメント</li> <li>• 最新のDSA執行措置</li> <li>• 透明性レポートのテンプレートに関する実施法草案</li> <li>• データアクセスに関する委任法草案</li> <li>• DSA選挙ガイドラインに関する一般協議の結果</li> <li>• 第45条に基づく実施規範の行動規範</li> </ul>
第3回 (予定)	4/25 @ブリュッセル	(4/25 実施予定)

## 第36条 危機対応メカニズム

1. 危機が発生した場合、委員会は、理事会の勧告に基づき、VLOPまたはVLOSEのプロバイダーの1社または複数社に対し、以下の措置の1つまたは複数を取ることを求める決定を採択することができる：
  - (a)そのサービスの機能および利用が、第2項にいう重大な脅威に著しく寄与しているかどうか、寄与しているとすればどの程度どのように寄与しているか、または寄与している可能性があるかどうかを評価すること；
  - (b)本項(a)に従って特定された重大な脅威に対するそのような寄与を防止し、排除し又は制限するために、第35条(1)又は第48条(2)に規定されているような具体的、効果的かつ相応の措置を特定し、適用すること；
  - (c)(a)で言及された評価、(b)に従って講じられた具体的措置の正確な内容、実施、質的・量的影響、およびこれらの評価または措置に関連するその他の問題について、決定で指定された一定の期日までに、または定期的に、欧州委員会に報告すること。本項第(b)号に従って措置を特定し適用する場合、サービス提供者又はプロバイダは、第2項にいう重大な脅威の重大性、措置の緊急性、並びに関係者の権利及び正当な利益に対する実際の又は潜在的な影響（当該措置が憲章に謳われている基本的権利を尊重しない可能性を含む）を十分に考慮しなければならない。
2. 本条において、危機は、連邦内またはその重要な部分において、公共の安全または公衆衛生に対する重大な脅威につながる異常事態が発生した場合に、発生したものとみなされるものとする。
3. 委員会は、第1項の決定を行うに際し、以下のすべての要件が満たされるようにしなければならない：
  - (a)決定により要求される措置が、特に、第2項で言及される深刻な脅威の重大性、措置の緊急性、および関係者の権利および正当な利益に対する実際のまたは潜在的な影響（その措置が憲章に規定される基本的権利を尊重しない可能性を含む）を考慮した上で、厳格に必要であり、正当化され、かつ相応のものであること；
  - (b)当該決定が、特に当該措置の緊急性並びにその準備及び実施に要する時間を考慮して、第1項第(b)号にいう具体的な措置をとるべき合理的な期間を指定していること；
  - (c)決定により要求される措置が3ヶ月を超えない期間に限定されていること。
4. 第1項の決定を採択した後、欧州委員会は、過度の遅滞なく、次の措置を講じなければならない：
  - (a)当該決定の対象となる事業者またはプロバイダに、当該決定を通知すること；
  - (b)決定を公表すること。
  - (c)理事会に決定を通知し、理事会に対して意見を提出するよう求め、決定に関するその後の進展について理事会に報告する。
5. 第1項第(b)号および第7項第2号に従ってとるべき具体的措置の選択は、委員会の決定が対象とするプロバイダーまたは供給者に留保されるものとする。
6. 欧州委員会は、自発的に、または、提供者の要請に応じて、提供者の特定の状況に照らして、第1項第(b)号に言及された意図された措置または実施された措置が、追求された目的を達成する上で効果的かつ適切であるかどうかを判断するために、提供者との対話を行うことができる。特に、欧州委員会は、サービス提供者が第1項第(b)号に基づいて講じた措置が、第3項第(a)号および第(c)号に規定する要件を満たしていることを確認しなければならない。
7. 委員会は、同項(c)の報告書、および第40条または第67条に従って委員会が要求する情報を含むその他の関連情報に基づいて、危機の進展を考慮しつつ、本条第1項の決定に従って取られた特定の措置の適用を監視するものとする。委員会は、そのモニタリングについて、少なくとも月次で定期的に理事会に報告するものとする。委員会が、第1項(b)に従い意図または実施された具体的措置が効果的または適切でないと感じた場合、理事会に諮った上で、その具体的措置の特定または適用を見直すよう事業者に求める決定を採択することができる。
8. 危機の進展に照らして適切な場合、欧州委員会は、理事会の勧告に基づき、第1項または第7項第2号の決定を以下のように修正することができる：
  - (a)決定を取り消し、適切な場合には、超大規模オンラインプラットフォームまたは超大規模オンライン検索エンジンに対し、第1項第(b)号または第7項第2号に従って特定され実施された措置の適用を中止するよう求めること；
  - (b)第3項第(c)号で言及される期間を3ヶ月以内に延長すること；
  - (c)当該措置の適用において得られた経験、特に当該措置が本憲章に規定される基本的権利を尊重しない可能性を考慮すること。
9. 第1項から第6項までの要件は、本条にいう決定及びその修正に適用される。
10. 委員会は、本条に従って出された理事会の勧告を最大限考慮するものとする。
11. 欧州委員会は、本条に基づく決定の採択後、欧州議会および理事会に対し、1年ごとに、また、いかなる場合でも危機の終了後3ヶ月以内に、これらの決定に従ってとられた具体的措置の適用状況について報告するものとする。

## 第48条 危機プロトコル

1. 理事会は、委員会に対し、危機的状況に対処するための自主的な危機プロトコルの作成を、第2項、第3項および第4項に従って開始するよう勧告することができる。このような状況は、公共の安全または公衆衛生に影響を及ぼす異常事態に厳密に限定されるものとする。
2. 委員会は、VLOP、VLOSEのプロバイダー、および適切な場合には、他のオンラインプラットフォームまたは他のオンライン検索エンジンのプロバイダーが、危機プロトコルの作成、試験、適用に参加することを奨励し、促進するものとする。欧州委員会は、危機プロトコルに以下の措置のうち1つ以上を確実に盛り込むことを目指すものとする：
  - (a)加盟国の当局または欧州連合レベル、あるいは危機の状況によってはその他の信頼できる関連機関が提供する危機状況に関する情報を、目立つように表示すること；
  - (b)仲介サービスの提供者が、危機管理のための特定の窓口を指定することを確保すること。関連する場合、これは、第11条で言及される電子窓口、または非常に大規模なオンラインプラットフォームまたは非常に大規模なオンライン検索エンジンの提供者の場合は、第41条で言及されるコンプライアンス・オフィサーとすることができる；
  - (c)該当する場合、第16条、第20条、第22条、第23条及び第35条に定める義務の遵守に充てる資源を、危機的状況から生じるニーズに適合させること。
3. 欧州委員会は、適宜、加盟国の当局を関与させるものとし、また、危機プロトコルの作成、試験、適用状況の監督において、欧州連合の機関、事務所、機関を関与させることができる。欧州委員会は、必要かつ適切な場合には、危機対応手順の作成に、市民社会組織その他の関連組織を関与させることができる。
4. 委員会は、危機プロトコルが以下のすべてを明確に規定することを目指すものとする：
  - (a)危機プロトコルが対処しようとする具体的な異常事態を構成するもの、および危機プロトコルが追求する目的を決定するための具体的なパラメータ；
  - (b)危機プロトコルが発動される前及び発動された後に、各参加者が果たすべき役割と対策；
  - (c)危機プロトコルの発動時期を決定するための明確な手順；
  - (d)危機プロトコルが発動された後に取られるべき措置が取られる期間を決定するための明確な手順；
  - (e)憲章に謳われている基本的権利、特に表現と情報の自由、無差別の権利の行使に対するあらゆる悪影響に対処するための保障措置；
  - (f)危機的状況の終了後、取られた措置、その期間、結果について公に報告するプロセス
5. 委員会は、危機プロトコル危機的状況に効果的に対処していないと判断した場合、または第4項(e)にいう基本的権利の行使を保護していないと判断した場合、追加措置を講じることを含め、危機プロトコルを改定するよう参加国に要請するものとする。

## 危機対応措置の具体例 (前文91項)

(91) 危機に際しては、非常に大規模なオンラインプラットフォームのプロバイダーが、本規則に基づく他の義務を考慮して講じる措置に加えて、特定の措置を緊急に講じる必要が生じる可能性がある。この点で、危機は、連邦またはその重要な部分において、公共の安全または公衆衛生に対する重大な脅威につながり得る異常な状況が発生した場合に発生すると考えられるべきである。このような危機は、**武力紛争やテロ行為（新興の紛争やテロ行為を含む）、地震やハリケーンなどの自然災害、パンデミックや公衆衛生に対する国境を越えたその他の深刻な脅威から生じる可能性がある。**欧州委員会は、欧州デジタルサービス委員会（「委員会」）の勧告に基づき、非常に大規模なオンラインプラットフォームのプロバイダーおよび非常に大規模な検索エンジンのプロバイダーに対し、緊急の問題として危機対応を開始するよう求めることができるようにすべきである。これらのプロバイダーが特定し、適用を検討することができる措置には、**例えば、コンテンツモデレーションプロセスの適合およびコンテンツモデレーションに専念するリソースの増加、利用規約、関連するアルゴリズムシステムおよび広告システムの適合、信頼できるフラグ作成者との協力のさらなる強化、啓発措置の実施、信頼できる情報の促進、オンラインインターフェースのデザインの適合などが含まれる。**このような措置が極めて短期間で講じられることを確保するために必要な要件が規定されるべきであり、また、危機対応メカニズムは、厳密に必要な場合に、必要な範囲でのみ使用され、このメカニズムの下で講じられる措置は、すべての関係者の権利と正当な利益を十分に考慮した上で、効果的かつ比例的なものでなければならない。危機対応メカニズムの利用は、リスクアセスメントや緩和措置、その実施に関する規定、危機プロトコルに関する規定など、本規則の他の規定を損なうものであってはならない。

## 第61条 欧州デジタルサービス会議

1. 仲介サービスのプロバイダーの監督に関するデジタルサービス・コーディネーターの独立した諮問グループ「欧州デジタルサービス会議」（以下「会議」という。）
2. 会議は、本規則に従い、デジタルサービス調整機関および欧州委員会に対し、以下の目的を達成するための助言を行う：
  - (a)本規則の一貫した適用、および本規則の対象事項に関するデジタルサービス調整官と欧州委員会の効果的な協力に寄与すること；
  - (b)本規則の対象事項に関する域内市場全体の新たな問題について、欧州委員会、デジタルサービス調整機関およびその他の所管当局のガイドラインおよび分析を調整し、これに貢献すること；
  - (c)超大規模オンラインプラットフォームの監督において、デジタルサービスコーディネーターおよび欧州委員会を支援すること。

## 第62条 欧州デジタルサービス会議の構成

1. 会議は、高官によって代表されるデジタルサービス・コーディネーターによって構成されるものとする。1つまたは複数の加盟国がデジタル・サービス・コーディネーターを指名しなかったとしても、会議が本規則に基づく任務を遂行することを妨げるものではない。国内法に規定がある場合、デジタル・サービス・コーディネーターと並んで、本規則の適用および施行に関する特定の運営責任を委託された他の管轄当局も、会議に参加することができる。議論される問題が他の国家当局に関連する場合、他の国家当局を会議に招待することができる。
2. 会議の議長は欧州委員会が務める。欧州委員会は、本規則に基づく会議の任務に従い、また、その手続規則に沿って、会議を招集し、議題を準備する。会議が本規則に基づく勧告の採択を要請された場合、会議は、第85条に定める情報共有システムを通じて、他のデジタルサービスコーディネーターに直ちにその要請を公開するものとする。
3. 各加盟国は1票の投票権を有する。欧州委員会は投票権を持たない。  
会議は、その決定を単純多数決で採択する。第36条第1項第1号の委員会に対する勧告を採択する場合、会議は、理事会議長の要請後48時間以内に投票しなければならない。
4. 委員会は、本規則に基づく会議の活動に対し、事務的および分析的な支援を提供するものとする。
5. 会議は、その会合に専門家およびオブザーバーを招待することができ、また、他のEUの機関、事務所、機関、諮問グループ、および必要に応じて外部の専門家と協力することができる。会議は、この協力の結果を公表するものとする。
6. 会議は、利害関係者と協議することができ、かかる協議の結果を公表するものとする。
7. 会議は、委員会の同意を得て、手続規則を採択するものとする。

## 第63条 欧州デジタルサービス会議の任務

1. 第61条第2項に定める目的を達成するために必要な場合、会議は特に次のことを行う：
  - (a) 共同調査の調整を支援すること；
  - (b) 本規則に従って送信される、超大規模オンラインプラットフォームまたは超大規模オンライン検索エンジンの監査報告書および結果の分析において、管轄当局を支援すること；
  - (c) 本規則に従い、特に仲介サービス提供者のサービス提供の自由を考慮して、デジタル・サービス・コーディネーターに意見、勧告または助言を発すること；
  - (d) 第66条に言及する措置について欧州委員会に助言し、本規則に従い、非常に大規模なオンラインプラットフォームまたは非常に大規模なオンライン検索エンジンに関する意見を採択すること；
  - (e) 本規則に規定されているとおり、関連する利害関係者と協力して、欧州基準、ガイドライン、報告書、テンプレート、および行動規範の策定と実施を支援および促進すること（本規則の対象事項に関して、第44条に関連する事項、および新たな問題の特定に関する意見または勧告を発表することを含む）。
2. 会議が採択した意見、要請または勧告に従わないデジタル・サービス・コーディネーターおよび該当する場合、その他の管轄当局は、本規則に従った報告時または関連する決定の採択時に、適宜、調査、措置および実施した措置に関する説明を含め、この選択の理由を提示しなければならない。

## 欧州デジタルサービス会議の設置 (前文131)

- (131) 本規則の一貫した適用を確保するためには、欧州連合 (EU) レベルで独立した諮問機関である「欧州デジタルサービス会議 (European Board for Digital Services)」を設置することが必要であり、会議は欧州委員会を支援し、デジタル・サービス・コーディネーターの行動の調整を支援すべきである。会議は、任命されたデジタル・サービス・コーディネーターで構成されるべきであるが、デジタル・サービス・コーディネーターが、自国の任務と権限の割り当てに従って必要とされる場合には、この規則の下で特定の任務を委託されている他の管轄当局から、会議に招いたり、臨時の代表者を任命したりする可能性を損なうものではない。一つの加盟国から複数の参加者がある場合、議決権は各加盟国につき代表者一人に限定されるべきである。

# 行動規範強化に関するガイダンスでは、冒頭及びユーザーのエンパワーメントに関わる内容において「危機」についての言及があるが、「災害」に関する言及はない。

- 「2018年版行動規範」に対する評価を受け、偽情報に関する行動規範の評価を踏まえ、欧州委員会が2021年5月26日に公表した「行動規範強化に関するガイダンス」は、DSA第35条で規定されている「行動規範」に該当するものを作成することを目的としている。
  - ガイダンスの内容は、行動規範内で強化すべき項目とその内容、求められる監視体制についてが主で、「災害」についての言及はないが「危機」に関する言及はある。

## ガイダンスの構成別記載内容と「危機」の言及

目次	記載内容	「危機」に関する言及
1.はじめに 2.COVID-19モニタリングの結果と教訓	(主に、当ガイダンスの位置づけや背景の説明が記載。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• COVID-19モニタリング結果として、2018版行動規範は、<b>危機</b>を悪用してCOVID-19に関する偽情報を広める広告の禁止などにおいて効果を示したとの言及あり。</li> <li>• 2018年版行動規範は、<b>危機</b>的状況下で偽情報と闘うために、署名団体が機敏に革新的行動するために構造化された枠組みであることが実証された。また、<b>危機</b>の進展に応じて焦点を変えながら（ワクチンに関する偽情報など）異常事態における対策を監視するための有用な構造も提供したとの言及あり。</li> </ul>
3.全体を通して取り組むべき課題	3.1 行動規範の目標達成へのコミットメント強化	直接的な記述はない。 ※「3.6緊急警報システム」にて、緊急事態発生時にはEU Rapid Alert System*との連携を強化すべきことが言及されている。
	3.2 スcope拡大	
	3.3 幅広い参加	
	3.4 オーダーメイドのコミットメント	
	3.5 EDMO	
3.6緊急警報システム		*EU Rapid Alert System（EU緊急警報システム）とは、2018版行動計画の4つの柱の1つで、2019年にEEAS（欧州対外行動局）によって確立された。偽情報キャンペーンに関連する見識の共有を促進し、対応を調整するためにEU機関および加盟国間で設置されており、オープンソースの情報に基づいて、学術機関、ファクトチェッカー、オンラインプラットフォーム、国際的なパートナーの見識を活用する。

## Guidance on Strengthening the Code of Practice on Disinformation (2/2)

目次		記載内容	「危機」に関する記載
4. 広告出稿の精査 5. 政治広告と意見広告 6. サービスの完全性 7. ユーザーのエンパワーメント 8. 研究・ファクトチェック団体のエンパワーメント		(それぞれの分野において、小項目ごとに強化すべき要件が記載。基本的に、2022年版行動規範の内容と対応している。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「7. ユーザーエンパワーメント」において、行動規範の署名団体は、特に公共的・社会的関心の高いトピックや<b>危機的状況</b>において、利用者を優先的に権威ある情報源に導くような具体的なツール（情報パネル、バナー、ポップアップ、地図、プロンプトなど）をさらに開発し、適用することを約束すべきとの言及あり。</li> </ul>
9. 要綱の監視	9.1 主要業績評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動規範のモニタリングはコミットメントの実施状況と効果等を測定できるKPIに基づいて評価されるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「9.2.3. 常設タスクフォース」にて、常設タスクフォースに求められる活動の一つに、選挙や<b>危機</b>のような特殊な状況下で使用するリスク評価手法と迅速な対応システムを確立することが言及されている。</li> </ul>
	9.1.1 サービスレベル指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>署名団体は公約の実施状況や措置の影響を効果的に測定するためのサービスレベル指標を策定し、最低限の定性的・定量的指標を特定し、指標に関する報告を義務づけるべき。</li> </ul>	
	9.1.2 構造指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>署名団体は、行動規範の全体的な効果を測定できる構造的指標の開発に貢献すべき。</li> </ul>	
	9.2 モニタリングの枠組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>署名団体は欧州委員会に対し、KPIに基づくコミットメントの実施状況を定期的に報告すべき。</li> <li>欧州委員会は、ERGAとEDMOによる助言を考慮しながら、行動規範の実施状況や影響を定期的に評価し、結論を公表する。</li> </ul>	
	9.2.1 定期的な報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告義務は、公約の履行状況を6ヶ月ごとに報告し、対応するサービスレベルの指標を提供すべき。</li> <li>報告は可能な限り、プラットフォーム間の比較を可能にするため、統一されたテンプレートに基づいて行うべき。</li> </ul>	
	9.2.2 透明性センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動規範の実施に関する透明性と説明責任を高めるため、署名団体は一般にアクセス可能な透明性センターを設立し、維持する。透明性センターは署名団体ごとの進捗状況を比較できるように設計されるべき。署名団体は透明性センターを定期的に更新し、変更があった場合は、変更発表後または実施後30日以内に開示すべき。</li> </ul>	
	9.2.3 常設タスクフォース	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術・社会・市場・法制度の発展を踏まえて規範を強化・適用するための常設のタスクフォースを設置すべき。</li> <li>タスクフォースの活動には、危機的状況下でのリスク評価手法と迅速な対応システム確立、報告テンプレートの質と有効性やデータ開示の形式と方法の見直し、指標測定のために提供されるデータの質と精度の最適化、サービスレベル指標の質と有効性評価、加盟国レベルでの構造指標開発や測定メカニズム設計、行動規範の公約に関連する専門家の意見や最新の証拠提供が含まれるべき。</li> </ul>	
10. 結論と次のステップ		<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州委員会は行動規範の署名団体に対し、本ガイダンスに沿って新たに行動規範を強化するよう要請している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>

## 行動規範において、「災害」に関して言及されているコミットメントはないが、「危機」に関して言及されているコミットメント及び措置は以下の4つが挙げられる。

分野	コミットメント・措置	内容
ユーザーのエンパワーメント	コミットメント22 措置7	<p>(ユーザーインターフェースの設計)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連署名団体は、公共や社会が特に関心を持つ話題や<b>危機的状況</b>において、利用者を権威ある情報源に導くような製品や機能（情報パネル、バナー、ポップアップ、地図やプロンプト、信頼性指標など）を設計し、適用する。</li> </ul>
透明性センター	コミットメント35 措置4	<p>(危機対応措置の公表)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>危機的状況</b>において、署名団体は透明性センターを利用し、<b>危機</b>に関連して講じられた具体的な緩和措置に関する情報を公表する。</li> </ul>
常設タスクフォース	コミットメント37 措置2	<p>(危機対応システムの構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>署名団体は、タスクフォースにおいて、特に（これに限定されるものではないが）以下の業務に取り組むことに同意する： <ul style="list-style-type: none"> <li>選挙や<b>危機</b>のような特殊な状況下で使用するリスク評価手法と迅速な対応システムを確立する。</li> <li>選挙や<b>危機</b>のような特別な状況下で各団体と協力・調整する。</li> <li>行動規範の「約束と措置」を実施するために整合化された報告テンプレート、精緻化された報告方法、モニタリングのための関連データ開示について合意する。</li> <li>今後のモニタリング・サイクルを通じて、整合化された報告テンプレートの質と有効性、およびモニタリング目的のデータ開示の形式と方法を見直し、必要に応じて適合させる。</li> <li>サービスレベルと構造に関する指標や、これらの指標を測定するために提供されるデータについての品質と有効性に対する評価に協力する。</li> <li>構造指標を洗練、テスト、調整し、国家レベルでそれらを測定するメカニズムを設計する。</li> <li>悪意ある行為者が用いるTTPのリストに合意のもと、公表・更新し、本規範の第IV章に沿って、それらに対抗するための対策の基本要素、目標、ベンチマークを定める。</li> </ul> </li> </ul>
監視体制の強化	コミットメント42	<p>(情報・データの提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連する署名団体は、選挙や<b>危機</b>のような特別な状況において、欧州委員会の要請があれば、タスクフォースによって確立された迅速な対応システムに従い、特別な報告書や定期的な監視の中の特定の章を含む、相応かつ適切な情報やデータを提供することを約束する。</li> </ul>

出所) 欧州委員会(2023)「The Strengthened Code of Practice on Disinformation2022」

# 透明性レポート上では、「危機」に関するコミットメントのうち、22措置7と42及び付録の「危機対応状況」にて、危機的状況における主な取り組みが詳細に記載されている。

- 透明性レポートは、常設タスクフォースにて定められた統一フォーマットにて提出され、透明性センターHP上で公表される。
- 「危機」に関するコミットメントのうち、透明性レポート上で自由記述によるコミットメント内容の記載があるのは、コミットメント22措置7及びコミットメント42についてである。コミットメント35措置4、コミットメント37措置2については特に自由記述はない。
  - 各団体の2023年7月分透明性レポートに記載があるコミットメント22措置7及び42の内容を記載。  
※Twitter（現X）については、2023年1月提出分のレポートを参照。

## 透明性レポートの構成と、危機に関する記載内容

目次		記載内容	危機に関するコミットメントの記載内容
要旨 (Executive Summary)		レポート全体のサマリ、特筆事項 全コミットメントへの対応整理表	
コミットメントへの 対応状況	広告 (Advertising)	コミットメント1～3の対応状況	
	政治広告 (Political Advertising)	コミットメント4～13の対応状況	
	完全性 (Integrity)	コミットメント14～16の対応状況	
	ユーザーのエンパワーメント (Empowering users)	コミットメント17～25の対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミットメント22措置7への対応状況について記載あり。</li> <li>● <b>具体的な対応状況についての自由記述あり。</b></li> </ul>
	調査団体のエンパワーメント (Empowering researchers)	コミットメント26～28の対応状況	
	ファクトチェック団体のエンパワーメント (Empowering fact-checkers)	コミットメント30～33の対応状況	
	透明性センター (Transparency Centre)	コミットメント34～36の対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミットメント35措置4への対応状況について記載あり。</li> <li>● コミットメントの意思表示のみで、自由記述無し。</li> </ul>
	常設タスクフォース (Permanent taskforce)	コミットメント37の対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミットメント37措置についての対応状況について記載あり。</li> <li>● コミットメントへの意思表示のみで、自由記述無し。</li> </ul>
	モニタリング (Monitoring)	コミットメント38～44の対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミットメント42への対応状況について記載あり。</li> <li>● <b>具体的な対応状況についての自由記述あり。</b></li> </ul>
危機対応状況 (Crisis Response)		Covid-19パンデミックへの対応 ウクライナ戦争への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>各コミットメントへの対応状況ではなく、特にCovid-19パンデミックとウクライナ戦争の2つの危機に対して行ったリスク評価と、行った措置について記載あり。</b></li> </ul>

危機に関するコミットメントのうち、自由記述の内容について後述

危機対応状況への記述内容について後述

## 主要5PF事業者のコミットメント状況（2023年7月レポートより作成）

- 過去2回（2023年1月、7月）公表されている透明性レポートのうち、2023年7月分のGoogle、Microsoft、Meta、TikTokの4社について、「要旨」に記載のある全コミットメントへの対応整理表を参照し、特に「危機」関連コミットメントへの対応状況整理した。なお、Xは2023年5月に行動規範から脱退しているため、2023年1月分のレポートを参照。
  - コミットメント22措置7については、複数サービスを保有する事業者は措置を取っているサービスごとに誓約しており、Metaについては、どのサービスにおいてもコミットメントを示していない。コミットメント35措置4、37措置2は一部のサービスのみではなく5事業者とも全社としてコミットを示している。
  - Metaは、コミットメント42に対して、全コミットメントに対する対応整理表ではコミットメントがされていないものの、コミットメント42に関わる設問に回答している。

団体名・サービス名		コミットメント22措置7 （危機的状況に対応したUI設計）	コミットメント35措置4 （危機対応措置の公表）	コミットメント37措置2 （タスクフォースによる危機対応システムの構築）	コミットメント42 （欧州委員会への情報・データの提供）
Google	Google広告				
	Google検索	○			
	YouTube	○			
			○	○	○
Microsoft	LinkedIn	○			
	Microsoft広告				
	Bing Search	○			
			○	○	○
Meta	Facebook		○	○	○※
	Instagram		○	○	○※
	Messenger		○	○	
	WhatsApp		○	○	
			○	○	○
TikTok		○	○	○	○
Twitter（現X） （2023年1月現在）		○	○	○	○

※「要旨」内の全コミットメントへの対応整理表ではコミットメントを示していないものの、コミットメント42に関わる設問に「FacebookとInstagramが当てはまる」と回答。

# 主要5事業者におけるコミットメント22措置7とコミットメント42 に対する取り組み内容

Google	Microsoft	コミットメント22 措置7
Meta	TikTok	
Twitter		コミットメント42

- 2023年7月分の透明性レポートにおける自由記述への記載内容を比較整理し、「危機」に関するコミットメントへの取り組み内容を比較整理した。なお、Xは2023年5月に行動規範から脱退しているため、1月分の情報を使用。
  - コミットメント22措置4への取り組み内容は、権威ある情報への誘導やそれを目的としたパネルやアラートの表示が主である。
  - コミットメント44への回答は、報告期間に行った具体的な実施策と、今後6か月の見通しについて自由記述されており、欧州委員会や常設タスクフォースにおける危機対応サブグループへの情報提供やその他協力に対する姿勢を表明している。

※自由記述欄が空欄の場合は、括弧内にその旨を記載

団体名	コミットメント22措置7（危機的状況に対応したUI設計）	コミットメント42（欧州委員会への情報・データの提供）
Google	<ul style="list-style-type: none"> <li>Googleのサービスのうち、Google検索とYouTubeがコミットしている。</li> <li>Google検索では、危機発生時に緊急情報にアクセスしやすくすることを目的とした「SOSアラート」や、ワクチンに関する情報などのCOVID-19パンデミックに関する権威ある情報を提供する仕組みとして、COVID-19関連情報の提供のための特別機能を追加した。</li> <li>YouTubeでは、COVID-19やワクチン情報へのリンクを掲載した「COVID-19情報パネル」や、ユーザーが自殺や自傷行為に関連する動画を視聴する際や、特定の健康危機や精神的苦痛に関連するトピックを検索する際に表示される「危機情報パネル」を導入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（報告期間及び今後6か月間に新たな実施策を行わないと回答しているため、自由記述は空欄）</li> </ul>
Microsoft	<ul style="list-style-type: none"> <li>Microsoftのサービスのうち、LinkedInとBingがコミットしている。</li> <li>LinkedInでは、COVID-19パンデミックを受け、LinkedIn編集者が信頼できるコンテンツを作成・宣伝した。また、世界保健機構などの権威ある組織や専門家のコンテンツを促進し、パンデミック初期には、「コロナウイルス」と検索すると、「コロナウイルスの事実を知ろう」というリンクを表示させることでユーザーを権威ある情報へ誘導した。</li> <li>Bingでは、研究機関やファクトチェック団体と協力し、オーソリティシグナルをアルゴリズムを高める措置によって、COVID-19とウクライナ戦争に関連する権威の低い情報を格下げした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タスクフォースの危機対応サブグループにおいて、欧州委員会による臨時の情報要求や、定期的な監視のための危機対応テンプレートの作成に対して積極的に対応する。</li> <li>今後についても、危機対応サブグループおよび選挙作業部会において、コミットメント37に定めるリスク評価手法および迅速な危機対応システムの開発を含め、署名者間の協力を尽力する。</li> </ul>
Meta	<ul style="list-style-type: none"> <li>（コミットメントしていないため空欄）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>FacebookとInstagramは、欧州委員会およびタスクフォースの危機対応サブグループに対し、COVID-19報告書や、ウクライナでの戦争に関する措置情報を定期的に提供している。</li> <li>今後についても、FacebookとInstagramは、危機対応サブグループへの積極的な参加と、欧州委員会との連携を継続する。</li> </ul>
TikTok	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべてのEU加盟国で、23のEU公用語（EEAユーザー向けにはノルウェー語とアイスランド語）で利用可能な権威ある情報源にユーザーを導く数多くのツール（ビデオ通知タグ、検索介入、公共サービス広告、アプリ内情報ハブ、セーフティセンターページ）を用意した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タスクフォースの危機対応サブグループに積極的に参加し、ウクライナ戦争やCOVID-19に特化した報告書を透明性レポートともに共有した。</li> <li>今後についても、引き続き危機対応サブグループに参加し、特定のトピックに関する報告を共有する。</li> </ul>
Twitter (2023年1月現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>（コミットメントしているものの、該当設問に対して未回答）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（コミットメントしているものの、該当設問に対して未回答）</li> </ul>

## コミットメント22.7の措置内容 – Google (2023年7月レポート)

Google	Microsoft	コミットメント22 措置7
Meta	TikTok	
Twitter		コミットメント42

サービス名	Google Search	YouTube
<p><b>[22.7.1.QRE]</b> 関連する加盟団体は、そのサービスにおいて導入している商品や機能の概要を説明し、それらが加盟国全域で利用可能かどうかを明記する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「SOSアラート」：Google検索ページに表示される構造化されたコンテンツで、危機発生時に権威あるヘルプリンクや地域の関連情報を含む。このアラートは、危機発生時に緊急情報にアクセスしやすくすることを目的としている。Googleは、ウェブ、メディア、Google製品から関連性の高い権威あるコンテンツを収集し、Google検索やGoogleマップなどのGoogle製品全体でその情報を強調表示する。詳しくはヘルプセンターをご覧ください。</li> <li>COVID-19に関する情報を提供するために作成された特別な機能：COVID-19 ワクチンに関する情報など、COVID-19 パンデミックに関する構造化された権威ある情報を提供する構造化機能。この機能は、ユーザーが信頼できるCOVIDリソースに簡単にナビゲートできるように、検索結果ページを整理する。</li> </ul>	<p>YouTubeは、情報パネルを使って、権威ある第三者ソースからの情報を強調している。ユーザーがYouTubeをナビゲートすると、ファクトチェックパネルを含むさまざまな情報パネルが表示される。これらのパネルは、ユーザーが見つけたコンテンツについて自分自身で判断できるようにするためのものである。これらの情報パネルは、動画内でどのような意見や見解が表明されているかに関係なく表示される。ユーザーがさらに詳しく知りたい場合は、ほとんどのパネルが第三者パートナーのウェブサイトにもリンクしている。情報パネルは、国や地域、言語によっては利用できない場合がある。YouTubeは、より多くの国や地域、言語で情報パネルを提供できるよう取り組んでいる。YouTubeの情報パネルには以下のものがある：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>COVID-19の情報パネル：COVID-19に対応し、YouTubeはCOVID-19やCOVID-19ワクチン情報へのリンクを掲載した情報パネルを開設した。</li> <li>危機情報パネル：これらのパネルにより、ユーザーは24時間365日、認定されたサービス・パートナーのライブ・サポートに接続することができる。このパネルは、ユーザーが自殺や自傷行為に関連するトピックの動画を視聴する際に「視聴」ページに表示されたり、ユーザーが特定の健康危機や精神的苦痛に関連するトピックを検索する際に検索結果に表示されたりする。</li> </ul>

コミットメント22.7の措置内容 – Microsoft (2023年7月レポート)

Google	Microsoft	コミットメント22 措置7
Meta	TikTok	
Twitter		コミットメント42

サービス名	LinkedIn	Bing Search
<p><b>【22.7.1.QRE】</b> 関連する加盟者は、そのサービスにおいて導入している商品や機能の概要を説明し、それらが加盟国全域で利用可能かどうかを明記する。</p>	<p>我々を取り巻く世界が変化する中、LinkedInは世界的な出来事によってもたらされる特有の課題に対応することも含め、我々のプラットフォームにおける誤った情報やその他の不正な行為に対抗するためのシステムや慣行を進化させ、適応させ続ける。LinkedInのプロフェッショナル・コミュニティ・ポリシーは、LinkedInに入会する際にすべての会員が遵守することに同意するものであり、誤った情報を禁止する。QRE 18.1.1に対する回答で詳しく説明したとおり、LinkedInは、自動的な活動と手動による活動を組み合わせて、LinkedInのポリシーに違反するコンテンツをLinkedInから排除している。LinkedInはまた、ニュースエディターのグローバルチームを通じて、市民の言論、選挙プロセス、公共の安全についてメンバーを教育することを目指している。これらの編集者は、世界的な選挙を含む事実やニュースイベントについてLinkedInメンバーを教育する信頼できるニュースソースから入手した、関連性の高いタイムリーな情報を各メンバーに提供しており、コンテンツモデレーションチームは多くの言語で関連する会話を注意深く監視している。広範な対策に加え、LinkedInは、COVID-19危機とロシアのウクライナ侵攻に関連して、以下に詳述するように、また危機対応状況報告の付録でさらに詳述するように、権威の低い情報への対策に特別な注意を払ってきた。展開中の世界的な出来事に関連して、偽情報に取り組むために我々がとった措置の例には、以下のようなものがある：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>COVID-19の大流行を受けて、LinkedInの編集者は信頼できるコンテンツを作成し、宣伝する。</li> <li>世界保健機関（WHO）のような、最も信頼できる組織や専門家からのコンテンツを促進する。</li> <li>パンデミックの初期には、“コロナウイルス”と検索すると、“コロナウイルスの事実を知ろう”というリンクの表示する。</li> </ul>	<p>より広範な対策に加え、Bing Searchは、COVID-19危機とロシアのウクライナ侵攻に関連して、権威の低い情報や誤った情報への対策に特別な注意を払ってきた。また、Microsoftは、危機対応作業部会によって設立された選挙作業部会にも積極的に参加しており、選挙を管理する選挙当局と協力し、選挙に関する信頼できる情報の普及や、選挙を標的にした外国による情報操作の監視を行っている。2022年のロシアのウクライナ侵攻を受け、Being Searchはオーソリティの低い情報の動向を注意深く監視し、紛争に関連するオーソリティの高いコンテンツの促進に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Being Searchは、オーソリティシグナルをアルゴリズム的に高める措置を講じ、オーソリティの低い情報を格下げした。（SLI 22.7.1 参照）これらのクエリは、Bing Searchがサポートする他の言語に自動的に翻訳され、ビングチャットに統合される。</li> <li>Bing Searchは、Microsoftの Democracy Forward 、Threat Assessment Center（MTAC）、Threat Intelligence Center（MSTIC）と連携し、ウクライナを標的としたロシアのサイバーおよび情報活動に関するシグナルへのアクセスを確保することで、従来の検索ツールとジェネレーティブAI検索ツールの両方に対する潜在的なアルゴリズム介入に情報を提供している。</li> <li>Bing Searchは定期的に独立研究機関や非営利団体と提携し、脅威インテリジェンスを維持し、従来の検索ツールとジェネレーティブなAI検索ツールの両方について、アルゴリズムによる介入の可能性を通知している。</li> <li>Bing Searchはまた、権威の低いコンテンツにユーザーを誘導する可能性が高いことが判明したオートサジェストおよび関連検索語を削除する措置も講じている。Bing Searchは引き続きファクトチェック団体と提携し、ファクトチェックラベルを適用することで、EUにおける特定のコンテンツの文脈と信頼性をユーザーが理解できるようにしている。</li> <li>これらの措置により、Bing Searchは、アルゴリズム検索結果の上位やビングチャットで、権威あるニュースソース、タイムライン、その他の事実情報を確実に広めている。</li> </ul>

## コミットメント22.7の措置内容 – TikTok (2023年7月レポート)

Google	Microsoft	コミットメント22 措置7
Meta	TikTok	
Twitter		コミットメント42

サービス名	TikTok
<p><b>【22.7.1.QRE】</b>                  関連する加盟者は、そのサービスにおいて導入している商品や機能の概要を説明し、それらが加盟国全域で利用可能かどうかを明記する。</p>	<p>QRE 17.1.1への回答にあるように、我々は、すべてのEU加盟国で、23のEU公用語（EEAユーザー向けにはノルウェー語とアイスランド語）で利用可能な権威ある情報源にユーザーを導く数多くのツール（ビデオ通知タグ、検索介入、公共サービス広告、アプリ内情報ハブ、セーフティセンターページ）を用意している。また、特定のトピックに関する地域限定のキャンペーンも実施しており、対面式ワークショップ、ラジオ、新聞キャンペーンなど、テーマや加盟国によって異なるエンゲージメント手法を採用している。</p>

コミットメント22.7の措置内容 – Twitter (2023年1月レポート)

Google	Microsoft	コミットメント22 措置7
Meta	TikTok	
Twitter		コミットメント42

サービス名	Twitter
<p><b>【22.7.1.ORE】</b>                  関連する加盟者は、そのサービスにおいて導入している商品や機能の概要を説明し、それらが加盟国全域で利用可能かどうかを明記する。</p>	(空欄)

The 2022 Code of Practice on Disinformation – 主要5PF事業者の取り組み状況  
5PF事業者のコミットメント42への記載内容（2023年7月レポート）

Google	Microsoft	コミットメント22 措置7
Meta	TikTok	
Twitter		コミットメント42

団体名	Google	Microsoft	Meta	TikTok	Twitter (2023年1月 現在)
コミットメントに沿って新たな実施策(利用規約変更、新しいツール、ポリシー等)を展開したか？	No	Yes	Yes	Yes	N/A this period
「はい」の場合、その実施策を記載。	N/A	Microsoftは、タスクフォースの危機対応サブグループに積極的に参加・貢献している。このサブグループでは、欧州委員会による臨時の情報要求への対応や、定期的な監視の一环としての危機対応テンプレートの作成への貢献などとして、影響力活動、情報空間への外国からの干渉、自社サービス上で発生した関連事件に関する分析とデータを積極的に提供している。デジタル脅威分析センター、Microsoft脅威インテリジェンスセンター、Microsoftリサーチを含むMicrosoft社内の脅威検出および調査チーム、Microsoftリサーチ、AI For Goodを含むMicrosoft社内の脅威検出・調査チームは、プラットフォーム全体にわたる偽誤情報の行為者に関するデータを収集・分析している。これらのチームは外部の組織や企業と協力し、Microsoftの製品やサービスチームを効果的にサポートするためのデータを共有し、問題や脅威に対応する。	FacebookとInstagramは、欧州委員会および危機監視に関するより広範なタスクフォースの双方と定期的に関わり、特に毎月要請されるCovid-19報告書を通じて、またウクライナでの戦争に関して、進行中のCOVID-19パンデミックに関する情報を共有した。これには、ネットワークの撤去に関する定期的な最新情報のほか、EUの特定地域で実施されている措置に関する質問への個別回答も含まれる。	我々は危機対応ワーキンググループに積極的に参加し、ロシアによるウクライナ侵略戦争やCOVID-19のパンデミックに特化した報告書をこの報告書とともに共有してきた。	
この公約の実施の成熟度向上のため、今後6ヶ月以内にさらなる措置を講じる予定か？	No	Yes	Yes	Yes	
「はい」の場合、さらにもそのような実施策を講じる予定か？	N/A	Microsoftは、タスクフォースの危機対応サブグループおよび選挙作業部会において、コミットメント37に定めるリスクアセスメント手法および迅速な対応システムの開発を含め、署名者間の実りある協力を継続することを期待する。	FacebookとInstagramは、タスクフォースの危機監視への積極的な参加と、欧州委員会との関与を継続する。	引き続き危機対応ワーキンググループに参加し、一致したトピックに関する報告を共有する。	

# 主要5PF事業者における危機対応状況

Google	Microsoft	COVID-19
Meta	TikTok	
Twitter		ウクライナ戦争

- 2023年7月分の透明性レポートにおける「危機対応状況（Crisis Response）」への記載内容を比較整理し、取り組み内容を比較整理した。なお、Xは2023年5月に行動規範から脱退しているため、1月分の情報を使用。
- 透明性レポート内の「危機対応状況（Crisis Response）」にて記載があるのは、「COVID-19」と「ウクライナ戦争」のみで、**災害等の記載はない。**

団体名	COVID-19に対する主な取り組み	ウクライナ戦争に対する主な取り組み
Google	<ul style="list-style-type: none"> <li>偽誤情報・コンテンツの削除</li> <li>アカウントの停止</li> <li>リスク分析グループとの協力・連携</li> <li>広告掲載の認証プロセス策定</li> <li>有害な主張や宣伝の擁護禁止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リテラシー向上・研究強化のための周辺国への資金提供。</li> <li>ロシアにおける広告の一時停止</li> <li>ロシア国営メディアの収益化禁止</li> <li>戦争を悪用、否定、容認するコンテンツ・広告の一時停止</li> <li>ウクライナ政府に50,000のGoogle Workspaceライセンス寄贈</li> </ul>
Microsoft L:LinkedIn B:Bing Search A:Advertising	<ul style="list-style-type: none"> <li>信頼できる情報への誘導バナー表示、誤情報の削除、ポリシーの更新(L)</li> <li>保守的検索介入、権威情報へのユーザー誘導、公共サービス広告の使用(B)</li> <li>危機を利用した利益目的の広告、誤情報広告、ユーザーの健康や安全に危険を及ぼす可能性のある広告の禁止(A)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジャーナリストの支援</li> <li>防御的検索介入、当局ソースへのユーザー誘導、自動サジェストや関連検索キーワードの削除、研究機関等の提携。(B)</li> <li>危機を利用した利益目的の広告、誤情報広告、ユーザーの健康や安全に危険を及ぼす可能性のある広告の禁止。(A)</li> </ul>
Meta	<ul style="list-style-type: none"> <li>IFCNとの助成金プログラム実施</li> <li>誤情報の削除</li> <li>メディアリテラシー向上支援</li> <li>協調的な不正行動ネットワーク除去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プライバシーとセキュリティの機能追加</li> <li>ロシア国営メディアの透明性向上</li> <li>外部の専門家との協議</li> </ul>
TikTok	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しいポリシーの導入</li> <li>不正アカウントの特定・削除</li> <li>不正情報モデレーションチームを設置</li> <li>ユーザーの報告機能更新</li> <li>アプリ内介入対策</li> <li>不快な方法でCovid-19を紹介する広告を禁止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファクトチェック・プログラムへの投資</li> <li>CIOネットワーク破壊</li> <li>ロシア国営メディアのコンテンツへのアクセス制限</li> <li>戦争に関する広告の収益化リスク軽減措置</li> <li>メディア・リテラシー・キャンペーン</li> </ul>
Twitter (現X) (2023年1月現在)	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>偽誤情報に関するコンテンツ・アカウントの特定・削除</li> <li>ロシア国営メディアのラベル付けと拡散禁止、推奨停止</li> <li>ウクライナ戦争について議論するコンテンツの禁止</li> <li>偽誤情報に関するコンテンツの収益化禁止</li> <li>情報操作の検出とデータアクセス</li> <li>ジャーナリスト、活動家、政府関係者、政府機関のなりすまし防止</li> </ul>

## Googleの危機対応（1/2）

Google	Microsoft	COVID-19 ウクライナ戦争
Meta	TikTok	
Twitter		

### ■ COVID-19

1. COVID-19の誤情報と偽情報の拡散防止
  - 医療機関や政府と提携し、ユーザーが必要な情報を見つけられるよう支援。
  - 権威ある情報を高めるだけでなく、保健当局のガイダンスに反し、実害をもたらす可能性のあるCOVID-19関連の誤った情報を検出、削除。
  - サービスとの直接的なやりとりを超え、ユーザーの認知を支援する取り組みにも参加（第三者組織との提携や支援など）。
2. オンライン・サービスの操作と悪意ある影響工作
  - 自社製品に対して協調的な影響力を行使する者を発見した場合、Googleのポリシーに従って、これらのサービスからコンテンツを削除し、行為者のアカウントを停止する。さらに、同じ行為者が将来的に行う可能性のある行為を防止、日常的に業界関係者と情報を交換し調査結果を共有する。
  - 2020年5月、Googleは脅威分析グループが四半期ごとに発行する速報を導入し、Googleによる組織的影響工作（海外および国内）に関連するアカウントに対するアクションについて情報を共有する。
3. COVID-19の偽情報にリンクした広告
  - Google広告は、一部の団体がCOVID-19関連の広告を掲載することを許可する認証プロセスを策定。2023年6月15日、広告の制限を緩和し、特定のフェイスマスク、ワクチン、その他のCOVID-19関連製品やサービス、COVID-19関連用語を含む広告は制限されない。COVID-19に関連するコンテンツは、すべてのGoogle Adsポリシーの対象となる。
  - 有害な、健康または医療に関する主張または実践を宣伝または擁護することを禁止する。

## Googleの危機対応（2/2）

Google	Microsoft	COVID-19
Meta	TikTok	ウクライナ戦争
Twitter		

### ■ ウクライナ戦争

#### 1. オンライン・サービスの操作と悪意ある影響操作

- 脅威分析グループ（TAG）は東欧の脅威状況を監視し、ロシアの脅威アクターによる組織的な影響活動を妨害することでウクライナを支援。
- 2023年2月、TAGはマンディアントとGoogle・トラスト&セーフティによる追加調査とともに「戦争の霧：ウクライナ紛争がサイバー脅威の状況をどのように変えたか」を発表し、モスクワがいかに偽情報を含む情報操作を活用して戦争に対する民意を形成しているかを明らかにした。
- バルト三国では、Civic Resilience InitiativeおよびBaltic Center for Media Excellenceと長期的パートナーシップを結び、リトアニア、ラトビア、エストニアにおけるメディアリテラシーの向上、レジリエンスの構築、偽情報への取り組みへ130万ユーロの資金を提供。
- 中央ヨーロッパ・デジタルメディア・オブザーバトリー（CEDMO）プロジェクトの主要研究センターであるプラハのカレル大学と提携し、CEDMOが情報障害に関する研究をさらに拡大し、ポーランド、チェコ、スロバキアにおけるメディア・リテラシーとデジタル・リテラシーのレベル向上に取り組むために100万ユーロの資金を提供。

#### 2. ロシアとウクライナの偽情報に関連する広告とマネタイズ

- ロシアでの広告配信、ロシアを拠点とするすべての広告主を対象とした世界中のGoogleのプロパティとネットワーク上での広告、クラウドの新規登録、Googleのサービスの決済機能、国営メディアサイトでのAdSense広告、ロシアのYouTube視聴者向けの収益化機能など、ロシアでの商業活動のを一時停止。
- 戦争を悪用、否定、容認するコンテンツを含む広告を一時停止。
- 適用される貿易制裁法や輸出コンプライアンス法で制限されている団体や個人は、広告利用不可。
- 検索、Gmail、YouTubeなどのGoogleの無料サービスは、ロシアでも引き続き利用可能。

#### 3. デジタル・インフラのセキュリティと保護に対する脅威

- ウクライナ政府がデジタル・アクシデントにさらされている中、DDoS攻撃に対するGoogleの無料保護機能である対象者を拡大。Googleはユーザーを保護し、サイバー脅威を追跡し、破壊する取り組みを続ける。
- TAGは、侵攻前も侵攻中も脅威行為者を追跡し、その調査結果を公に、法執行機関と共有してきた。
- ウクライナ政府に50,000の新しいGoogle Workspaceライセンスを寄贈することで、重要なサイバーセキュリティと技術インフラ支援を継続。
- 2023年2月、250の大学およびカレッジを対象に、Google Workspace for Educationのプレミアム機能への無料アクセスを2023年8月末まで延長することも発表。

## Microsoftの危機対応（1/2）

Google	Microsoft	COVID-19
Meta	TikTok	
Twitter		ウクライナ戦争

### ■ COVID-19

- **LinkedIn**は社内のグローバル・ニュース編集者チームが作成したニュース・ストーリーを通じて、信頼できる情報を会員に積極的に提供。会員がCOVID関連語で検索した際には、信頼できる情報に誘導するバナーを表示。COVIDに関連する誤った情報の削除や、該当するポリシーの更新も随時行う。
- **Bing Search**は、(1)保守的な検索介入の実施、(2)権威ある公衆衛生情報源へのユーザーの誘導、(3)視認性の高い公共サービス広告の使用など、多方面からのアプローチを実施。これらの対策は、BingのジェネレーティブAI体験にも統合。Bingは、チャットの応答において権威の低いコンテンツや物議を醸すようなコンテンツが表示されないように努めている。
- **Microsoft 広告**は、“サイト訪問者を欺く、詐欺的、または有害であると（合理的に）受け止められる”広告を禁止し、COVID-19に関する偽情報を含む広告に対する措置を講じる。COVID-19の危機を利用して商業的利益を得ようとする広告、誤った情報を広める広告、ユーザーの健康や安全に危険を及ぼす可能性のある広告は、危機の発生当初すべて禁止。パブリッシングパートナーに対し、誤解を招く行為、欺瞞的な行為、有害な行為、または無神経な行為を行うウェブサイトに収益源を提供しないよう要求。これらのポリシーには、偽情報を含め、マイクロソフトの広告が配信できない禁止コンテンツの包括的なリストが含まれる。パブリッシャーには、禁止用語のリストを管理し、該当する場合はコンテンツ管理方法に関する情報を提供するよう要求。

## Microsoftの危機対応 (2/2)

Google	Microsoft	COVID-19
Meta	TikTok	ウクライナ戦争
Twitter		

### ■ ウクライナ戦争

- マイクロソフトの脅威分析センター(MTAC)は、サイバーによる影響力活動を綿密に追跡。MTACの活動には、中欧・東欧の聴衆をターゲットとするために、これらの手法がどのように活用されているかを分析することも含まれる。
- 昨年6月、「ウクライナを守る」レポートを公表し、12月初旬にはそのフォローアップ・レポートを公表。今年3月には、ロシアがウクライナに対するサイバー攻撃や影響力活動を含むさらなる攻撃手段のためにどのように再編成しているかを概説した報告書を公表。
- ウクライナ国内と同盟国の両方で非営利団体、ジャーナリスト、学者を支援。ロシアの戦争犯罪の可能性を文書化することに焦点を当てたキエフ・インディペンデント紙の調査報道部門の設立を支援。
- LinkedInのプロフェッショナルコミュニティポリシーでは、誤報や偽情報など、虚偽や誤解を招くコンテンツを明示的に禁止しており、社内のエディトリアルチームは、信頼できるコンテンツをメンバーに提供。LinkedInには、世界中に配置された（24時間365日の報道のために）数百人のコンテンツレビュアーからなる社内チームがあり、そのうち約235人がEMEA地域に配置され、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、ウクライナ語を含む多言語の専門家が含まれる。LinkedInは2016年以降ロシアでの運営を禁止されており、現在のロシアとウクライナの戦争を含む、政治的問題を悪用する広告も禁止。コンテンツ制作者がLinkedInに投稿したコンテンツを収益化する仕組みも提供していない。
- Bing Searchでは、危機に対応するため、(1)防御的検索介入、(2)高権威、高品質ソースへのユーザー誘導 (3)権威の低いコンテンツにユーザーを誘導する可能性が高い自動サジェストや関連検索キーワードの削除、(4)研究機関や非営利団体との提携を行う。本対策は、BingのジェネレーティブAIエクスペリエンスにも統合されている。
- Microsoft 広告では、ウクライナ危機に関連する重大な影響は確認されておらず、エスカレーションやテイクダウン要求を受けたこともない。センシティブ広告ポリシーに従い、ウクライナ危機に関連する広告の配信を防止。危機の商業的利用を防止し、ユーザーの安全を確保するために、広告を削除または制限することができる。誤解を招く、欺瞞的、詐欺的、またはユーザーに有害な広告コンテンツ（偽情報を広める広告を含む）を禁止している。マイクロソフトの広告を自社のサービスに表示するパートナーに対し、誤解を招くような行為、欺瞞的な行為、有害な行為、または無神経な行為を行っている Web サイトに収益源を提供することを避ける。当社のパブリッシャーポリシーには、広告が配信できない禁止コンテンツの包括的なリストが含まれる。これには、センシティブな政治的コンテンツ（ニュース、イベント、または個人に関する極端、攻撃的、または誤解を招くような解釈など）や、好ましくないコンテンツ（個人または組織を中傷するコンテンツなど）が含まれる。マイクロソフトのポリシーに違反したパートナーのプロパティは、パートナーが問題を改善するまで、マイクロソフトのネットワークから削除される。マイクロソフトの広告ネットワークでは、ロシア・トゥデイ（RT）とスプートニクからの広告をすべて禁止しており、これらのサイトに当社の広告ネットワークからの広告を掲載することはない。今回の報告期間では、当社のネットワークでさらに463のドメインをブロックし（2022年2月以降、合計2,789）、当社の広告ネットワークから1,483の広告主を停止した。

## Metaの危機対応

Google	Microsoft	COVID-19
Meta	TikTok	
Twitter		ウクライナ戦争

### ■ COVID-19

- IFCNとの専用コロナウイルス助成金プログラムを含む、世界的な事実確認プログラムおよびパートナーシップを通じて、COVID-19に関する誤った主張を覆す。
- パンデミックに関する権威ある信頼できる情報へのアクセスを提供する。
- 公衆衛生と安全保障に差し迫った危害を直接もたらず可能性のある誤った情報を、主要な保健団体との協議により決定し、削除する。
- 欧州全域でメディア・リテラシーを支援する。
- 協調的な不正行動ネットワークを特定し、破壊し、除去する。

### ■ ウクライナ戦争

- ウクライナとロシアの人々の安全確保に貢献するウクライナとロシアの人々が自分のアカウントが標的にされないよう、プライバシーと安全に関する機能を追加。
- ポリシーの徹底： ウクライナとロシアだけでなく、コンテンツが共有される可能性のある世界各国において、コミュニティ・スタンダードとコミュニティ・ガイドラインを実施するための追加措置を講じる。
- 誤った情報の拡散を抑える： 私たちのサービス上での誤った情報の拡散に対抗するために広範な措置を講じており、外部の専門家との協議を続ける。
- 国営メディアの透明性： ロシアが支配するRTやスプートニクを含むこれらのパブリッシャーは、メディア組織の影響力と国家の戦略的後ろ盾を兼ね備えているため、私たちはより高い透明性を提供する。

## TikTokの危機対応 (1/2)

Google	Microsoft	COVID-19
Meta	TikTok	
Twitter		ウクライナ戦争

### ■ COVID-19

- COVID-19のパンデミックの発生後、私たちは目撃したトレンドに対応し、ユーザーを保護するために、医療誤報ポリシーを含む Integrity & Authenticity Policies (I&Aポリシー) に新しいポリシーを導入。
- また、その一環として、不正確な、虚偽の、または誤解を招くようなコンテンツや、誤った情報を広めるアカウントを特定し、削除するために、専門の不正情報モデレーションチームを設置。TikTokでは、違反コンテンツの積極的な特定に多大なリソースを投入しており、これらの動画の大半が、ユーザーやその他の第三者から報告される前に当社によって削除された。
- ユーザーがより詳細な誤報を報告できるようにするため、報告機能に最近変更を加えた。
- 特定のファクトチェック・パートナーと協力し、(ワクチンや偽の治療法に関連するものを含む) 新たな誤報について事前に警告を受けすることで、有害性の高いトレンドに対する積極的な対応が容易になり、モデレーション・チームが最新のガイダンスを入手できるようにした。
- ユーザーのデジタルリテラシーを向上させ、権威ある情報の存在感を高めるため、COVID-19とCOVID-19ワクチンに関する広範なアプリ内介入対策 (ビデオタグや検索介入を含む) を継続。
- 広告に関しては、COVID-19広告ポリシーがあり、消費者の恐怖や不安を操作したり、販売を促進するために有害な誤った情報を広めるなど、不快な方法でCovid-19を紹介する広告を禁止している。信頼できるCOVID-19リソースを宣伝するために、保健当局、政府、非営利団体に無料の広告クレジットを提供し、権威ある情報源を宣伝。

## TikTokの危機対応（2/2）

Google	Microsoft	COVID-19
Meta	TikTok	ウクライナ戦争
Twitter		

### ■ ウクライナ戦争

1. ファクトチェック・プログラムへの投資：
  - 包括的で戦争に対応した報道を確保するため、私たちはロシア語とウクライナ語を母国語とする人材を投入し、内容のチェックを行う。私たちのファクトチェック・プログラムでは、ロシア語、ウクライナ語、ベラルーシ語をカバー。特定のファクトチェック・パートナーと協力し、新たに出現する誤報シナリオについて事前に警告を受けることで、有害性の高いトレンドに対する積極的な対応が容易になり、モデレーション・チームが最新のガイダンスを確実に入手できるようになった。
2. CIOの混乱：
  - CIOのネットワークを破壊することもまた、危機的状況において優先順位の高い仕事であり、私たちは直近に公表した透明性レポートの中で、該当期間に私たちが破壊したネットワークのリストを公表した。2022年9月から2023年3月までの間に、私たちは、ロシア・ウクライナ戦争に関する世論に影響を与えようとする協調的な試みに関与し、同時に個人、私たちのコミュニティ、または私たちのシステムを誤解させることが判明した合計6つのネットワーク（合計4,932のアカウントで構成）を削除する措置を講じた。
3. 国営メディアのコンテンツへのアクセス制限：
  - 戦争の初期段階から、多くのロシア国家関連メディアからのコンテンツへのアクセスを制限。2023年1月以降、国営メディア・ラベル・ポリシーの世界的な展開に続き、国営メディア・アカウントの検出とラベル付けを拡大。
4. 有害な誤情報の収益化リスクの軽減
  - ウクライナやロシアの広告主がEU市場をターゲットにすることを禁止し、ロシアやウクライナ発のライブストリーム動画をEU圏内のユーザーのFor Youフィードから削除することで、戦争を背景とした収益化のリスクを軽減する措置を講じた。
5. メディア・リテラシー・キャンペーンの開始
  - ファクトチェック・パートナーとの緊密な協力のもと、ウクライナ戦争に関連する偽情報に対処する8つの地域別メディア・リテラシー・キャンペーンを開発し、開始。ウクライナ戦争に関連するキーワードを検索したユーザーは、ファクトチェック・パートナーと協力して作成したヒントに誘導され、誤情報を特定することで、プラットフォーム上での拡散を防げる。

## Twitterの危機対応（2023年1月レポートより）

Google	Microsoft	COVID-19
Meta	TikTok	
Twitter		ウクライナ戦争

### ■ COVID-19

- TwitterのCOVID-19の誤解を招く情報に関するポリシーは、2022年11月23日に廃止された。

### ■ ウクライナ戦争

- ウクライナ戦争に関連する真正でない協調行動を特定し削除するために、手作業と自動レビューの両方を使用。誤解を招く情報を積極的に特定。違反コンテンツの65%以上は自動システムによって発見され、残りの大部分は社内チームによる定期的な監視と信頼できるパートナーとの協力によって発見。紛争勃発後、75,000以上のアカウントを削除。これらのアカウントは、金銭的動機に基づくスパムや、不正に寄付を募る試みなどである。
  - **合成・操作メディアへのアプローチ**；合成および操作されたメディア（ビデオゲームの映像、他の世界的な紛争の映像や画像、軍事行動）は通常、紛争について一般大衆を誤解させることを意図したものであるか、あるいは意図せずして検証なしに共有されたものである。Twitter上で誤解を招くような文脈で流通しているものもあり、メディアに関連する有害性の評価に基づいて、プラットフォームからコンテンツを削除する。紛争発生から1カ月ほどで44,000件以上のポリシー違反のレッテル貼り、削除を行った。
  - **国家のプロパガンダに対するアプローチ**；Twitterは、ラベルの付いた国家関連メディアのアカウントやツイートの推奨や増幅はしない。2020年8月以降、ロシア連邦に所属する国営メディアのアカウントにラベルを付け、増幅を停止し、2021年には国のリストを拡大した。引き続きロシアの国営メディアとラベル付けされたアカウントのリストを見直し、更新する。Twitterは現在、ロシアのメディアに対して100の国営メディアラベルを設定し、さらに、指定された国営メディアへのリンクを共有する個人ツイートにラベルを適用することを決定。国営メディアのコンテンツを共有するこれらのツイートは増幅されず、トップ検索にも表示されず、Twitterによって推奨されることもない。
  - **情報操作の検出とデータアクセスに対するアプローチ**；2018年以降、Twitterは政府が支援するプラットフォーム操作キャンペーンに関するデータへのアクセスを業界トップクラスで提供しており、17カ国から発信された2億ツイート以上、9テラバイトのメディアに及ぶ、プラットフォーム操作キャンペーンの37のデータセットを共有。不正な協調行動が国家権力者の企てによる証拠を発見した場合、Twitterの情報操作アーカイブに調査結果を公表してきた。
  - **収益化へのアプローチ**；Twitterのブランドセーフティポリシーでは、ロシアとウクライナの紛争について議論したり、紛争に焦点を当てたりするコンテンツは収益化の対象外。Twitterルールに基づき、虚偽または誤解を招くと見なされるコンテンツも収益化の対象にならない。ロシアとウクライナの紛争に関連する検索キーワードを削除し、検索結果ページに広告が表示されない。2017年にTwitterはRTとスプートニクが所有するすべてのアカウントからの広告を禁止するという方針決定を下した。
  - **さらなる積極的措置**；ツイートを見直してプラットフォーム操作やその他不正行動を検出し、虚偽または誤解を招くような描写を提示する合成メディアや操作されたメディアに対して強制措置を講じる。ジャーナリスト、活動家、政府関係者、政府機関など、脆弱な著名アカウントを積極的に監視し、標的を絞った乗っ取りや操作の試みを軽減。関連するロシア/ウクライナの個人、組織、メッセージの範囲内で、なりすましポリシーに違反する可能性のあるアカウントを積極的にスキャン。ウクライナとロシアの利用者のため、タイムラインでフォローしていない人からのおすすめツイートを一時停止。Topics、Lists、Spacesのような機能全体で、製品の安全性を確保できるようなポリシーと対策を講じ、人々が信頼するリソースであり続けられるようにする。

## 透明性レポート最新版（24年1月）の概要

- 2024年3月26日、偽情報に関する行動規範にもとづく、各署名団体の透明性レポートを公表。
- 今回のレポートは2023年1月、2023年7月に続く、三回目のレポート公表となる
- 本レポートは、6月に予定されている欧州議会選挙に焦点を当て、選挙の公正な実施を担保するための対策等を記載
  - なお、各団体の本レポートにおいても、過去のレポートと同様に、災害に関する言及はない
- 各団体の透明性レポートの概要は後述のリスク評価の資料に記載

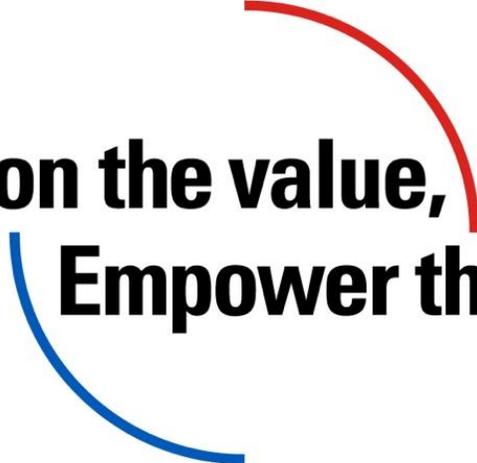
### 欧州委員会からのコメント

この行動規範は、プラットフォーム、市民社会、広告業界など、あらゆるアクターが、偽情報に対抗し、情報操作のリスクを軽減するための最善の対策に取り組むための機敏なツールである。各プラットフォームが現在行っている対策の概要を説明する中で、選挙期間中に外国による情報操作や偽情報の脅威に備え、迅速に対応するため、取り組みを強化するよう強く求める。

**Věra Jourová**, Vice-President for Values and Transparency

欧州市民は間もなく新しい欧州議会への投票を行うが、プラットフォームは自由で公正な情報環境を確保するため、コンテンツモデレーションからディープフェイクのラベリングまで、あらゆる手段を駆使しなければならない。本日発表するDSAの選挙ガイドラインでは、このような義務を具体的な行動に移すために、私たちが期待することを明記している。これは単なるコンプライアンスではなく、民主主義の根幹を守ることである。

**Thierry Breton**, Commissioner for Internal Market



**Envision the value,  
Empower the change**